

実質化された人・農地プラン

| | | | |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名） | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
| 氷見市 | 宇波地区 | 令和3年3月24日 | 令和5年3月29日 |

1 対象地区の現状

| | |
|-----------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 250 ha |
| ②地区内の中心経営体の耕作面積の合計 | 31.2 ha |
| ③地区内における70才以上の中心経営体の耕作面積の合計 | 35.9 ha |
| うち後継者が不明、未定の農業者の耕作面積の合計 | 23.9 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 2.5 ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

宇波地区では、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者が不明・未定の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

白川、戸津宮、宇波集落の農地利用は、それぞれ中心経営体である認定農業者が担うほか、他集落も含めて地区内外から入作を希望する認定農業者等の受け入れを促進するとともに、鳥獣被害防止対策への取り組みを実施する。

(参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者 (氏名・名称) | 現状 | | | 今後の農地の引受けの意向 | | |
|-----|----------------|------|---------|--|--------------|--------|---------|
| | | 経営作物 | 経営面積 | | 経営作物 | 経営面積 | 農業を営む範囲 |
| 集 | A | 水稻 | 9.4 ha | | 水稻 | 0.5 ha | 白川 |
| | | WCS | 3.7 ha | | WCS | 0 ha | 白川 |
| 認農法 | B | 水稻 | 11.2 ha | | 水稻 | 1 ha | 宇波 脇方 |
| 認農 | C | 水稻 | 3.4 ha | | 水稻 | 1 ha | 宇波 戸津宮 |
| 認農 | D | 水稻 | 3.5 ha | | 水稻 | 0 ha | 五十谷 |
| 計 | 4人 | | 31.2 ha | | 2.5 ha | | |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

地区内で認定農業者が1名離農され、貸付け等の意向の確認できない農地が約4 haあるため、今後圃場条件のよい農地を中心に集落内の中心経営体へ集積していく。

耕作放棄地の増加に歯止めをかけるため、農地の保全管理に取り組み、新たな担い手の受け入れを促進する。